

当レポートでは2015年末までに統合報告書を発行している224社のレポート内容を分析し、その動向を広く皆様に発信することを狙いとしています。第5回となる今回は、統合報告書におけるマテリアリティの開示状況について取り上げます。

マテリアリティ。直訳すれば重要性。この重要性の概念が、財務項目のみならず非財務項目においても重きを置かれるようになってきました。

企業報告における重要性は、各種ステークホルダーの意思決定に及ぼす影響を考慮して決定されてきました。

会計には重要性の原則という概念があり、これに基づき監査における重要性は、総資産や利益に対する割合などによって決定されます。IIRCフレームワークでは、組織の短・中・長期の価値創造能力に影響を与える事象をマテリアルな側面としています。サステナビリティ・レポート・ガイドラインでは自社にとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2軸によってマテリアリティが論じられることが多くなっています。

224社を調査したうち、マテリアリティについて言及していた会社は55社(25%)でした。各社の挙げているマテリアリティは3項目程度の会社から40項目超の会社まで様々です。マトリックスや決定プロセスを挙げている会社はそれぞれ21社、25社ありました。

国際標準化機構ISO26000の中核主題に沿って各社のマテリアリティを分類したところ、下記表の通り、環境に関しては実に46社で何らかの項目が挙げられていました。人権労働慣行分野においては48社で何らかの項目が挙げられ、また、組織

統治の分野では31社がガバナンス関係の項目を挙げていました。ISOの中核主題に限らない、例えば戦略や財務指標といったものをマテリアリティとして挙げていた会社も18社ありました。逆に55社中、具体的なマテリアリティを挙げていない会社は2社に過ぎませんでした。

マテリアリティの議論は、CSRレポートやサステナビリティレポートで開示されてきたものが発展し、統合報告書においても開示されていると考えられます。

2016年以降に発行するサステナビリティレポートはG4を適用する必要があるため、マテリアリティを開示する企業も増加しています。

マテリアリティは開示する情報のボリューム等を決定するためにも不可欠であり、項目の選択、表現の仕方如何でステークホルダーとのエンゲージメントに影響を及ぼします。

企業が持続的に発展していくためには、コーポレートガバナンス・コードでも述べられているステークホルダーとの協働が不可欠です。ステークホルダーの多様な意見を取り入れた上で、マネジメントが一体となってマテリアリティの決定に積極的に関与し、それを経営に活かし、統合思考をもって企業の持続的な価値創造プロセスを表現していくことがますます重要となってくるのではないのでしょうか。

【表：マテリアリティの分類状況 (n = 55) ※ISO26000の中核主題を参考に筆者作成】

項目	掲載社数	最も多い表現(類似表現含む)
環境	46	気候変動、温室効果ガス削減
コミュニティ参画発展	39	地域社会貢献
人権労働慣行	48	ダイバーシティ
消費者課題	40	安全安心
公正な事業慣行	33	サプライチェーンマネジメント
組織統治	31	ガバナンス向上
戦略・財務	18	財務パフォーマンス